

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、私、江原一雄でございます。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今、議長に申し上げたのは、私は、第1の質問、教育行政について、答弁者に教育委員長の出席を、お願いを求めています。でも今ここに同席されておりませんので、議長に対して、通してあるんですかと、お尋ねをしているところでございます。（発言する者あり）そういう意味では、適切な処置で議長の運営をお願いしたいと、まず申し上げて、質問に入りますが、教育委員長に対して、質問を申し上げたいと思います。議長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

どうぞ質問を続けてください。（発言する者あり）

○26 番（江原一雄君）（続）

いらっしゃらないですよ。（発言する者あり）いや、だっていないんだもん。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。

ただいま江原議員が教育委員長に、答弁者ということで通告にはされておりました。この件につきましては、もうテレビを御覧の方もいらっしゃいますので、正確にお答えをいたしたいと思います。

去る24年11月26日、議会運営委員会における決定事項でございます。

行政委員長等への出席要請の一定基準についてということで協議をしていただいております。一般質問の質問内容で、担当部長が答弁できない場合のみ、行政委員長の出席要請を認めるということになっております。また、議会運営の実際の中で、第2巻、163ページにございますけれども、質問議員が書く答弁を求める者とは議員の希望ですと。議長はこれを尊重して、執行機関の出席を要求することになりますが、長等執行機関の最高責任者が質問の全部に答弁するのであれば、仮に何々委員長、何々部長との指摘があっても、これに拘束されません。誰が答弁するかは執行機関が判断することだからですということで明確にうたっています。議会運営委員会等でですね、こういった決定事項もございまして、執行機関、執行部からもそういう申し出をいただいておりますので、今の状況で議事を進行させていただきます。（「異議なし」呼ぶ者あり）（発言する者あり）

静かに、静かに、質問を。（「教育委員長で、多分教育長でさるんならならよかとやろ」と呼ぶ者あり）質問を。（「行こ、行こ」と呼ぶ者あり）

○26 番（江原一雄君）（続）

第1の質問、教育行政についてであります。12月議会でも、いろいろ教育長に対して、この武雄市の教育行政について、平成25年度の武雄市の教育の方針を示しながら、質問をいたしました。と同時に、教育委員会は5名の教育委員さんがおられます。その合議体でありま

す。ですから、教育委員会の責任者は、教育委員長さんであります。そして、行政事務を推進していく、そのポストとして教育長体制として運営されてる。これは全国の地方教育行政に、憲法に基づいて定められている法律に基づいて教育委員会が運営をされているわけであります。(発言する者あり) そういう意味では、教育長に質問することと同時に、教育委員会の責任者である教育委員長にも、武雄市教育行政の運営について、中身について質問したい。これが私の質問。教育行政についての答弁者を求めて提出をいたしていることでございますので、明らかに教育長の答弁と、教育委員長の答弁、全く違う、聞いてみなければわかりませんので(発言する者あり) その認識を聞きたい。市長がここでナンセンスという言葉をやじってますよね。(発言する者あり) こんなことが許されますか(発言する者あり) この議場で。「おかしい、おかしい」と呼ぶ者あり) これこそが今の武雄市議会、私はおかしいって。(発言する者あり)

あんたがおかしいと今言っていますがね。

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。

○26番(江原一雄君)(続)

こんなね。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。一般質問をしてください。

○26番(江原一雄君)(続)

執行権者の代表者がこういう形で、私の一般質問に対して横からやじを飛ばす、こんな市長のやり方、私は許せないと思いますよ。(発言する者あり)

ほんとにそういう意味では、この8年間、12月議会の議事録を振り返って見えます。ほんとに、私はマフィアかといわれてます、市長から。(発言する者あり)ほんとにですね、びっくりいたします。(発言する者あり)これは、市民の皆さんが、ほんとにこのテレビを通して、また議会に傍聴にいらっしゃる皆さんを含めまして、ほんとに判断をしなければならない、重要な問題ではないでしょうか。議会の運営の規則にも、この武雄市議会、最高の議決機関として、私たち、品位と、保つために全員の努力、議員と同時に執行部側も求められているのではないのでしょうか。

そういう立場で教育委員長に私は質問をしたいと思います。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26番(江原一雄君)(続)

何をやじってらっしゃるんですか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

やじに応酬しないで、質問を続けてください。やじは謹んで、静かに。やじに応酬しないで質問を。

○26 番（江原一雄君）（続）

私は教育行政の第1の課題として、据えておかなければならないのは、教育の目標は人格の完成であります。これについて教育委員長の認識をお尋ねしたいと思います。2点目には、教育委員会は、教育委員の合議制で運営をされています。この2点について、教育委員長の姿勢の認識を求めたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員さん、お疲れさまでございます。

どうのことを申し上げたいかという、本論に入る前に、武雄市議会と私どものルールを申し述べたいと思います。これ、市政に関する一般質問っていうのが、いわゆる一般質問なんですね。これは私としては、私はちょっと政治家なので、一部ちょっと違う側面があるんですけども、これは個人の見解じゃなくて、組織の見解を申し述べるのが、これが我々としての基本的な姿勢なんです。

ですので、例えば、市長に問いたいということがあっても、すべてが私が答えてるわけじゃないじゃないですか。場合によっては、細かい説明であったりとか、行政の煩雑な事務であったりというのは、これは担当部長が答えたほうが、市民価値が増すというふうに思っていますので、これは行政の諸君が答えると。

教育委員会についても同じなんです。教育委員会は政治家はもちろんいませんけれども、教育長の見解を求める、あるいは教育長との見解を求める、我々とすれば、これ当然答弁はすりあわせをしていますので、これが見解が異なるのは基本的にはあり得ない話なんですよ。あり得ない話です。しかも、教育長も教育委員長も政治家じゃありませんので、ここで自分の自由な思想、発想をその場で述べるというのは基本的にあり得ない話なんです。

あくまでも一般質問っていうのは、行政に対する、一般事務に対する答弁になりますので、そういう意味でいうと、議員がおっしゃってることは、甚だナンセンスであります。これがあり得るのは証人喚問のときなんです。あるいは参考人質疑のときに、要するに教育長と教育委員会と、まあ市長でもいいんですけども、見解が異なるのはどうだということについて問いたただすのは、そういう場なんですよ。一般質問というのは、あくまでも行政に対する、一般事務に関する答弁になりますので、そこはぜひ、議長がお話しして下さったとおり、議会運営委員会っていう、議事の、決める最高の、今、吉川さんが委員長ですけども、そこでこう決まった話がありますので、我々としてもそのルールにのっとって行っていますので、もうほんとに甚だナンセンスとしか言いようがないということをお答えしたいと思

ます。先ほど申し上げたとおり、教育委員長でしか答弁できないっていうのは、あり得ない話なんですね。あり得ない話です。ですので、そういう意味で教育委員長に質問があったということに関しては、私もよくやっていますけれども、部長が答えるように、担当部長から答弁をいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄市の教育の基本方針につきましては、毎年教育委員会におきまして、議決をいただいているということございまして、先の12月議会でもお示しいただきましたけれども、平成20年、25年度につきましては武雄市の教育という、この冊子にまとめているわけでございます。

この内容につきましては、委員会での決定事項でございますので、教育長を始めとする事務局でお答えをしているということございまして、本日は教育長を始めとして、私が答弁をするということございまして、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、私マフィアという言葉は受け答えでは絶対言っていないので。それは誤解なきようお願いをしたいと思いますね。ただ、御自身を振り返られたほうがいいと思うんですよ。公共の機関あるいは私的な機関で盗み撮りをされたり、あるいは自衛隊の職員に対して―〔発言取消〕―と公の場でおっしゃったりっていうのは、自分のことをまず振り返ってみてね、人様のほうを批判をするべきだと思っておりますし、私はいたずらに人の批判をしたことはありません。応酬したことは何度もあって、そこは深く反省をすることもありますが、何も原因がないところに私が水をかける、火をつけるということはありませんので、これをもって因果応報という言葉は私はある人から習ったことがありますので、まず御自身を振り返って、御質問をされたほうがよろしいかなと、このように僭越ながら申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

答弁求める前に市長に答弁を差し向けます。12月議会の議事録の64ページ、持ってきてください。書いてますよ、言ってますよ。いろいろ同じようなことを言いました。市長はその当時も言いました。（発言する者あり）今の、マフィアと言っていないと言いましたね。マフィアじゃないか、って言っていますよ。（発言する者あり）言っていますよ、ここに載っています

よ。(発言する者あり)ここにちゃんと。(発言する者あり)

64 ページ、「規則に従ってしてよ」と呼ぶ者あり) 12 月議会の……(発言する者あり) 議事録、64 ページ。マフィアじゃないかと……(議長、ちゃんと整理させてよ」と呼ぶ者あり)

これちゃんと。(「規則に従ってさせてよ」と呼ぶ者あり) 市長、私が、マフィアと言っていないと言われましたね。言ってるんですよ、確認してください。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。市長、議事録載っているのであれば、多分そうだと思います。(笑い声)

樋渡市長。

○樋渡市長〔登壇〕

もし言ったとしたら、僕は言っていないと思ったんですけど、議長が言ったとおりでしょう。ですのでそれは、謹んでお詫びをして撤回したいと思っております。

江原議員さんは、マフィアじゃありませんよ。立派な議員だと思っておりますので、それは私が、まあ意に反するところで言ったと思って、深く反省したいと思っておりますので、今後、この質問を受けて、ますます意見に対しては、私の意見に対しては十分留意をしていきたいと思っております。やっぱり口は災いの元だなと思えました。どうもすみませんでした。

○議長(杉原豊喜君)

26 番江原議員

○26 番(江原一雄君)〔登壇〕

今ですね、議長、謝罪をされました。(発言する者あり)何をですか。黙っとってください。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26 番(江原一雄君)(続)

やじは。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。なるべくやじに応酬しないようにして質問して。やじも慎んでください。(発言する者あり)

○26 番(江原一雄君)(続)

もう武雄市議会の品位が問われますよ。お隣のお隣の人が言ってるじゃない。

○議長(杉原豊喜君)

やじに応酬しないで。やじを慎んでください。やじに応酬しないで。(発言する者あり) やじに応酬しないで。やじも慎んでください。やじには応酬しないようにしてください。

○26 番(江原一雄君)(続)

応酬じゃなくて、してるから、私議長にお願いしてるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

議員必携の中にも多少のやじはあるけれども……

○26番（江原一雄君）（続）

これまで何回私言っていますか。（発言する者あり）きょうだけじゃないでしょ。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、やじには応酬しないように。やじも謹んでください。

○26番（江原一雄君）（続）

私はこの市長の言動についてですね、本当に今、謝罪をされたのは、受け止めますけれども、半分くらいとかね、ほんとに真摯にと言いますか、やはり言葉が今言われました。言葉は魔物、なんておっしゃいましたかね。言葉はほんとに慎重にとか言われました。言葉はほんとに出てしまったら、もう相手は傷つくわけですから。（発言する者あり）

黙っておきなさい。

私の時間、持ち場は議長から許可いただいてやっとするわけじゃないですか。議運の委員長が何をやじっているんですか。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

質問を続けてください。質問を。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

静かにしなさいよ、ほんとに。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員やじには——議員必携の中にもですね、多少のやじはあると。しかし、それで応酬したらだめと。（笑い声）いや、ありますよ。

〔26番「そんな議長の認識はおかしいよ。」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

それに応酬したらダメと。ですから、やじも謹んでくださいと、今止めてるんですよ。

○26番（江原一雄君）（続）

きれいなやじじゃないんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

国会でもこういうやじありますよ。

○26番（江原一雄君）（続）

私の質問を冒涇するようなやじなんですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、質問をお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

質問できないから言ってるんじゃないですか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26番(江原一雄君)(続)

黙るときなさい、ほんとに。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、質問を。

○26番(江原一雄君)(続)

もう私の頭は攪乱しますよ、ほんとに。(笑い声)(発言する者あり)

また、何を。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、江原議員。

○26番(江原一雄君)(続)

聞こえるんですよ。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、質問を。ちょっと皆さん静かにしてください。質問を。

○26番(江原一雄君)(続)

私は冷静に、皆さん静かなときにしたことはありませんよ。ほんとに。

教育委員長に私はお尋ねをしました。2点言いました。なんの教育部長の答弁ありません。教育の目標は人格の完成です。このことについての認識と、教育委員会は、教育委員会の合議制であります。この2点についての認識をお伺いをいたします。御答弁を求めたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すいません、ちょっと遅ればせながら、この議事録を私も取り寄せたんですけども、江原議員さんが公のところで盗撮をされていて、それについて、盗撮は僕はよくないと思っていますので、その辺も御留意をいただければありがたいと、このように考えてますということで、江原議員さんの中で、私は、なんていうんですかね、ルールを守る人間ですので、まあそこで、なんていうんですかね、盗撮でもなんでもなくて。私がやじで、盗撮したんじゃないか、マフィアじゃないかというふうに言ったんで。これね、マフィアって言ったことは取り消します。それは取り消しますけど、江原議員さんをマフィアと言ったことないんですよ。盗撮する人がマフィアじゃないかっていうふうに申し上げたんで、そこはやっぱワンクッションあるんですね。だけど、申し上げたことについては、議会の場でそういった言葉

を言ったことについては、それはもう重々お詫びの上、撤回をしたいと思っております。もともと私は江原議員さんをマフィアだとは全く思っておりませんので、盗撮みたいな卑劣な行為をするほうが、思っている。しかも、オフレコって言いながら、教育部長のオフレコ話をばらすような方が、そのような方にあたるんじゃないかなっていうのも、そう思っております、そこはぜひ御理解のあるようお願いをしたいと思います。

やっぱりこれ、ちゃんとやっぱ確認して答弁すべきだったというふうに思っていますので、持ってきてくださった職員の皆さん、ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。1点目ですけれども、教育の目的につきまして、御質問でありました。これにつきましては、教育基本法にうたわれていることを江原議員申されましたので、教育委員会といたしましても、そのとおりこの目的に従ってやっているということでございます。2点目につきましてはおっしゃるとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、教育委員長に答弁を求めています、教育長が答弁されました。（「教育長やなくて部長」と呼ぶ者あり）教育部長が答弁されました。

これは教育委員会の5人の教育委員さんであります。この間、教育長、先ほど平野議員も教育行政について質問されました。教育長、平野議員には1回も答弁立たれませんでした。私はほんとに、今の武雄市教育委員会が異常だなど。というよりも、どうして、私は今の武雄市教育委員会のあり方が、12月議会でも指摘をしながら、この今の武雄市の教育の方針について問題を指摘をして参りました。

そこで、ちょっと横にそれますけれど、今、市長から答弁されましたが、私は何も、これも以前も議論しましたけれども、盗撮もしてなければ……（発言する者あり）オフレコもしていません……（発言する者あり）こういうことを何度も言われる。これはもう、ほんとにですわ……（発言する者あり）私の一般質問に対するやゆ的な言葉じゃないでしょうか。（発言する者あり）ほんとにそういう意味では、まさにマフィアと言われて……。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

マフィアと言っていないと言われましたけれど、謝罪もされました。そういう意味では、ほんとにこの問題についてはですわ……（発言する者あり）真摯に議論を、市民の前ですから、

すべきだということを申し述べておきます。そこで、今のじゃあ、教育部長答弁されましてけれども、教育委員長並びに教育長に答弁者を求めていますので、教育長からの答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、私がマフィアと申し上げたのは、そういう盗撮のようなことをするような人間に対する言葉として申し上げたんであって、何も江原議員さんがそのような言葉に位置する人間だっていうのは、今も思ってませんし、過去もそんなこと思ってません。しかし議会でそういった言葉を出すこと自体がね、それは品位にもとる行為でありますので、それについては撤回の上お詫びを申し上げた次第であります。まあ、江原議員さんも、不快に思われたということであろうと当然思いますので、それに対してもお詫びを申し上げるといった次第であります。ですので、江原議員さんイコールマフィアだというのは、前も思ってませんし、今も思ってません。

ですが、例えば盗撮の場合は、例えばあの当時、市民病院であったりとか、和自病院を何の許可もなく、個人情報にも、共産党さんがいつも声高におっしゃっている、個人情報の保護もなく写真に撮って、それを共産党新聞に一面に出された。これは江原議員が撮られたってということは、衆目の一致しているところであるし、それはお認めいただけると思うんですよね。もう、自分で撮ったところ頑張っておっしゃってましたから。それを僕は盗撮と言うと思うんですよ。法的、あるいは所有権者の許可無くして撮影を撮って、それを撮ること自体もおかしい話ですけども、それを後記の新聞に載せていくってということについてはね、それはあっちゃいけないことなんです。

しかも、議員とか私たちは、そのルールを1言われたら100守るのが、我々の努めじゃないですか。その1のルールをマイナス1万にしてする議員がどこにいますか。しかもオフレコ、ばらしてないとおっしゃったじゃないですか。だけど、古賀教育部長はオフレコだって認識しているわけですよ。それを認識した上で、この議会でそれを一方的にばらされたってというのは、当の本人が言って、そのあと教育部長何日か寝込んでましたよ。細い顔がさらに細くなっていきましたよ。

そういったことを行う人間だっていうことなんです、あなたは。だから、私はそれについて、僕はあなた自身っていうのは僕は大好きです。大好きなんだけど、あなたがやってる行為そのものが品位にもとるどころか、人様にいろいろ言う資格はないんじゃないかっていうことを、申し上げている次第なんです。ですのでそこはぜひね議員、御理解をしてほしいと思うんです。なぜ、我々が議会に対して、あなたに対して必要以上のやじを言ってるかっていうのは、あなた自身にも相当僕は原因があると思いますよ。

[26番「ありません」]

いや、だからそこが上から目線なんですよ、共産党目線って言うんですよ。

[26番「あなたが背が高いから。」]

ですので、そこはぜひ、御理解は無理かもしれませんが、やっぱそこはお互い——私も努力はします。私はこういう人間ですので、努力はちゃんとしていきたいと思っておりますので、ぜひ、そういう、やっぱり謙虚な姿勢っていうのは、お互いそれは特に議員たるもの、私も政治家ですので、用いるべきものではないかなというように認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 12時02分 |
| 再 | 開 | 13時20分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

教育行政の②のICT教育について質問します。

私は、紹介をしたいと思っております。今、きのうのNHKの7時半ですか、「クローズアップ現代」でも教育の問題が報道されておりました。大阪の事例が、2つの自治体の紹介が出ました。私はその点も踏まえましてですね、この今、国会でも教育委員会の制度の改変、私どもにしたら改悪でございますけれども。いわゆる、政治権力の介入、文字どおり市長が教育委員会を、教育長を任命できるとか、さまざまなことが議論され、法律案として提出の準備のようであります。

そこで今、先ほど平野議員、上野議員も議論されましたけれども、いわゆる人材教育と人格教育、これが今問われているかと思っております。そういうときに、今武雄市で取り組まれようとしているこの反転教育、授業について、実はその元祖と言いますか、アメリカで2002年に、いわゆる、どの子ども置き去りにしない法というのが成立しております。2002年成立であります。NCLB法という法律でありまして、これに取り組んできた経緯が、今検証をされております。

これは教育界の中でも賛否いろいろあります。特に私は重要だと思っておりますのは、この政策の直接の責任者であられたラヴィッツ、ラヴィッチ。この方は、アメリカの元大統領ブッシュ政権時代の教育長官、補佐官の方であります。その方が、反省の弁としてこのように語っておられます。NCLB法的前提は間違っていた。テストは、カリキュラムや教育に対する代用品ではない。よい教育とは、子どもをテストし、教育者をおとしめ、学校を閉ざすといった戦略によって、なし遂げることにはできない。こういう反省の弁が述べられています。

私は、このアメリカで、2000年初頭に取り組みられてきた、いわゆる、どの子も置き去りにしない法。これに対する、今、日本国内でこの反転授業という形で、タブレット端末等を使いながら、北海道大学や、あるいは近畿大学中等高等部で、そういう先進的な授業も取り組んでいかれております。

そういうときに、この武雄市でこの4月から、全小学生約3,150名の皆さんに、タブレット配付ということで進められておりますが、その目的として教育監が紹介をされ、市長自身が昨年5月9日にこのタブレット導入を記者発表されました。そして、9月議会に教育監のポストを創設されて、流れて進行しています。(発言する者あり)そういうときに、11月4日に校長会が開かれております。

そこで教育長にお尋ねしますが、この当初、平成25年度の市の教育方針に対して、このとき反転授業という導入は記載されていないのを12月にも言いましたけれども、発表されて、11月4日に校長会が開かれておりますが、約半年がたっているわけです。

直接現場の先生たちに、その説明と合わせて協議がされたわけですけれども、この校長会がどうして11月4日に遅くされたのか。そういう意味では、教育委員会としてどういう審議内容で進めようとされたのか。12月議会でも聞きましたけれども、簡潔にもう一回、御答弁いただきたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育委員会の答弁に入ります前に、2002年に、全米で施行された、The No Child Left Behind法、いわゆる落ちこぼれ法、落ちこぼれ防止法ですね、が施行されたんですけど。少なくともこれ私、かなり読み込んだつもりでいるんですけど、その中のどこに、我々が進めている反転授業とか、タブレットのところが関連性があるのかというのが、まず議員に聞きたいと思います。まず、その前提条件を教えてください。そしてなぜそれを出されたのか合わせて教えてほしいと思います。まず、その答弁をお願いします。

〔26番「私の質問に教えてください」〕(笑い声)

付随的な——いや、全然わかんないですもんだって。平野議員さんの地方自治法の第2条の敷衍よりもわかんないですよ。

〔26番「私は教育長に言ったんだ」〕

いやだから、いやあなた言ったじゃないですか。落ちこぼれ防止法案、全米でブッシュ政権下の……

〔26番「落ちこぼれ、子ども置き去りにする法と言った」〕

落ちこぼれ防止法案——すいません、置き去り法案ですよ。これと、私どもが進めていこうとする、その反転授業と何の関係があるのか、はい。どういうことでこれを前置きされ

たのか、まず我々が十分充実する答弁をする上で、まずそれを教えていただきたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私が一般質問しているんですよ。（笑い声）私は教育長にお尋ねしてるんですよ。（発言する者あり）お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

午前中申し上げましたけれども、武雄市の教育の基本方針というのがございます。これにつきましては、学校教育の関係で言いますと、知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進というのを大きな重点項目として上げているところでございます。

この中で、第6番目としまして、重点事項で、ICT機器を活用した教育の推進というのを、教育委員会で議決をいたしまして、その方針に基づいて進めたということで、先ほどおっしゃいました、11月4日の校長会におきましても、反転授業を含めた話し合いをしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員（発言する者あり）

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね、教育長が答えられない。教育委員長に答弁を求めてましたが、出席していただけませんでした。教育の直接の責任者である、教育長に答弁を求めているわけです。（発言する者あり）私は、教育部長にお答えではなくて、責任ある教育委員会の……（発言する者あり）担っている教育長にお尋ねをいたしております。よろしくをお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください、江原議員。先ほどの（発言する者あり）申したでしょ。誰が答弁するかは、執行機関が（「そう、そう」と呼ぶ者あり）決定することと、（「はい」と呼ぶ者あり）ですね。あなたが市長に質問されても、つながる部の部長さんが答弁されるときもあります。

ですから、そこら付近はルールにのっとった……（発言する者あり）お願いしたいと思いません。答弁を求めます。樋渡市長（発言する者あり）

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと谷口議員、(笑い声) 私語を慎んでいただけますでしょうか。もう本当に不快ですよ、本当。

答弁を申し上げますとね、まずこれすごい大事なことなので、よくテレビを御覧になられている方も誤解されると思うんですけれども。

我々が、例えば、さっきの責任がないというのをちょっとおっしゃったかどうか、僕は定かじゃないんですけれども、教育部長は、それは責任があります。しかも議会で答弁する場においては、これは議事録に残りますので、これは教育長並びに、私が申し上げたのと同じ効力を発揮するんですよ。

ですので、これは誰が答弁しても、これは組織の一員、あるいは組織を代表としてお話ししているので、全くあなたが言ってることはナンセンスきわまりないです。もし、それを行うっていうことであれば、再三申し上げておりますけれども、委員会の、例えば参考人であったりとか、あなたがお好きかどうか知りませんが、百条委員会でそこは問いただすべきだというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ほんとにですね、教育委員会というのは、戦前の侵略戦争の反省に立って（発言する者あり）憲法ができ、教育基本法ができて、そして教育が独立して、そして教育委員会が、当時は公選制でした。それがいわゆる市長の任命ということになって、今現在に至っているわけです。

教育委員会というのは合議制と言いました。紛れもなく、教育委員会がすべての自治体、都道府県、地方自治体、教育委員会がその教育の責任を担って運営されているわけです。

そういうときに、この武雄でこの反転授業、タブレット端末導入がありました。

もう1つあるのは、先ほど上野議員の質問で市長は、このオープンデーを取り組むと答弁されました。教育長にお尋ねしますけど、これ教育委員会でこういう議論がされたんですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

そのお答えの前にですね、2つほど申し上げさせてもらいますが。冒頭でその反転授業の話のところ、アメリカの法を出されたわけですが、どういう形でのですね、趣旨を言おうとされたのか、ちょっと判断しかねたわけで。

今朝から教育監も含め申し上げますようにですね、ちょっと市民の皆様が誤解されたら困りますので、繰り返しですね、どの子も伸びるようにと。一人一人が自分の学びをできる

ようにという形で、端末導入に入っているわけであります。

そういうことで、部長の答弁にありましたように、ICT教育についてはですね、皆様の御理解をいただきながら、膨大な予算でありますので、御理解いただきつつ進めさせていただいて、またその方法や内容についても全国からいろんな御意見、御指導も仰ぎつつ進めてるわけであります。

そういうことで、当然ですね、1校だけでやるよりも、全市的に取り組んだほうが大きいということで、校長会等でも説明しつつやっているわけでございます。（発言する者あり）

細かなところはですね、今後どうするかということについてはですね、市長のお考え、御意見を言われたものと考えますし、これは実際にやるにはですね、校長とも協議しながら進める。そしてどのタイミングでとかですね、できるだけ実際に見ていただいたほうがわかりやすいということもうはっきりしておりますので、そのみならず、市長が言われたことのみならずですね、頻繁にそういう機会というのはつくっていかねばいけないし、そうしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

まあこの間、今質問いたしました、私は本当に教育委員会がちゃんと合議制のもと協議をして、そして、今安倍内閣のもとで教育委員会の改悪が、法案として提出されようと言われておりますけれども、武雄市はある意味では、市長がそれを先取りされてるのではないかなと、危惧せざるを得ません。そういう意味では、武雄市教育委員会が本当にすべての子ども、小中学生、義務教育に全責任を負って、教育を進めていただきたいと心からお願いをしておきたいと思います。（発言する者あり）

そこで、私は先ほど教育監のほうからオランダの例を出されました。

これは私もオランダの教育については、そんな勉強しているわけではありませんけれども、テレビでそうしたオランダの教育が報道されたのを見て感じたのは、ここには本当に少人数学級で、オランダの教育が一人一人の子どもを目が届く、そういう教育が進められているのを、本当に感銘したのを今でも覚えています。

そういうところで、武雄市の現在の子どもたちのクラスのありようを見てみますと（発言する者あり）40人学級があります。あるいは37人学級があります。また来年3年生に進級したら、分校から一緒になって40人学級に1クラスになっていく。こういう実態が、約16%のクラスで出ています。

私は12月議会でも申し上げましたけれども、本当に子どもたちに行き届いた教育を進める上で、少人数学級を12月には1、2年生、35人学級、国も進めています。ところが安倍内閣になって、3年生から40人学級で35人学級を導入されませんでした。ですから少なく

とも、35人学級やるべきだと、そういう答弁を求めましたが、やるという答弁ではありませんでした。

私は改めてですね、このクラスの……（発言する者あり）クラスの編成の学級数の一覧表を見て思いますのは、一番多いのがやっぱり御船が丘小学校です。6年生は今、3クラスで40人学級です。5年生が、37.3人学級、4年が32人、3年が36.7。

朝日小学校も、2年、3年、4年。そして山内東小学校も来年3年生になりますと、40人学級になっていきます。山内西小学校も、来年3年生に上がると37名、あるいは33名、36名、37名と、こういう形で、武雄、小学校129クラスがありますが、16%のクラスで30人学級、35人学級を超えているクラス編成であります。

本当にタブレット端末導入と言われておりますけれども、私は、この30人学級、もう1、2年生も本当に30人学級を導入して、佐賀県、協力しながら行き届いた教育を実践していくべきではないかと。もう改めてこの3月議会でもクラスの学級数を紹介しながら、進めるべきだと思いますので、教育長の所見をお尋ねしておきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学級編成については、なかなか、その市、町の教育委員会で判断できかねる部分が当然あるわけであります。

2つ申し上げたいと思いますが、1つはですね、先ほど来申してますように、タブレットの導入にしてもですね、これはやっぱり人数が多ければ多いほど、いいというのはあるんじゃないかというふうな判断も片方にはしております。

もう1つはですね、確かに多人数の学級はありますけれども、以前と比べまして、指導方法の改善とかですね、名目いろいろありますけれども、教育配慮ということで、かなりの加配もついてるわけであります。実際に教員数で児童数割りますと20人弱、十七、八人という数値が出てまいります。ですから、授業においてはですね、ある場合には2人が入ってみたりして指導をやっているわけであります。かなりの授業が、ティーチングでの指導もやっているわけであります。

そういうことで、全体を見ながらですね、また考えていきたいと思っておりますけれども、現状では、今おっしゃったようなことは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、教育委員会として、教育長としての所見を述べられました。私は、全国の保護者の皆さん、そしてまたこの佐賀県、この武雄市でも、この少人数学級を求めることこそ教育の条

理ではないかと思しますので、協力して推進していきたいと申し述べておきたいと思します。

次に、2番目の……（発言する者あり）住民健診無料化を求めて質問をいたします。

12月議会でも申し述べましたけれども、住民健診。この率を上げることに現場でも大変努力をされております。

そういう中で、この私の周りでも、本当に住民健診、検査をしてなかったからという形で、今年になっても命を落とす方を――葬儀に参加せざるを得ない、そういう状況もあります。これは本当に、子どもの医療費無料化の問題とあわせまして、本当に国民市民が生活して、そして生きていく上で、本当にそういう健康を政治が見ていく。

住民健診1人当たり7,000円近い負担がかかるわけです。その中で、1,000円個人負担になってるわけです。そういう意味では、全国に先駆けてでも、約1,000万円の市費を投入して、これを無料化していくべきではないかと、さらに強く感じる次第でありますので、この件についての市長の所見を求めておきたいし、市長はお金の問題ではないということ、昨年12月答弁されました。もちろんそれもあるでしょう。でも本当に、この住民健診を本当に率を上げていく上で、一つのネックでもあろうかと思します。

年金生活者、年金がどんどん減らされていく。1,000円でもいい。本当に無料化になったらいいねと、耳にする次第でございますので、再度市長の見解を求めておきたいと思します。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

12月議会でも答弁申し上げましたけれども、無料だからといってですね、健診率が突拍子もなく上がれば、それは無料化したいと思します。しかし、その無料だから行くっていうふうな感じじゃないんですね、現在。そういうふうなところを考えますと、県内市町で非常に受診率の高いところを、ちょっと調査してまいりましたけれども、その市町でも個人負担として1,000円はいただいているということですので、無料だから上がる、行くっていうふうな感じじゃなくて、やっぱり自分の健康は自分で守る、家族のために自分の健康は自分で努力するというので、私たちとしても受診勧奨をいたしておりますので、ぜひ多くの住民の方に健診を受けていただきたいというふうに思します。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ以前の私の答弁で部長がまた詳しく述べて、私もそのとおりでなと思うんですけども、例えば全国的に見て、非常に受診率が高いところがどうなっているかというのをかいつまんで申し上げますとね、例えば長野県では、まあ、少なからずの自治体が9割を超してるんです、受診率が。それ見てるとですね、区長さんが率先して区議員さんを誘って、区議員

さんがまた周りの人たちを誘ってっていうふうにしていかないとですね、何かこう落ちこぼれになったような、あっ、落ちこぼれって言っちゃいかんですね、置き去りになったというような気持ちで、こう見に行くんですね。まあ、これはいい意味での、僕は横並びだと思っていますので。

こうやって、あの人が行くぎ私も行きますとかっていうですね、例えば、山崎鉄好さんが行ったら、じゃあ俺も行かんばいかんねって末藤さんが行きんさあ、小池さんも行きんさあというように、そういうのを、そのいい意味で習慣として根付かせるというのが、私は第一だと思っているんです。

それでやっぱりですね、あえて名前は言いませんけれども、住民健診で助かった人ってやっぱりいるんですよ。ここの近くにもいらっしゃるんです。ですので、そういう人たちはね、やっぱり声を大にして言ってほしいんですよ。住民健診のおかげで自分は助けられたんだってね。ぜひ、それをですね、やっぱりこう、なんかね周りにやっぱり言ったらですね、やっぱりこう、体験談が一番いいですもんね。やっぱりですね、くらし部長も説得力ありますよ、あの顔で。私もある意味いろいろ言いますが、やっぱり一番行こうというのは、やっぱり御家族の方が行ってくれって言うこと。特に息子さんとかね、お孫さんがやっぱ言うっていうのは一番大事。

2番目に大事なのはですよ、身の回りの人で、やっぱりこう、助かったっていう人たちが次行こうさというようになるのが、僕はある意味、広い意味での、それこそがね、住民自治だっていうふうに思ってます。

例えは違いますけど、自助・公助・共助ってあるじゃないですか。もう1つね、近助というのをつけ加えたい。近くが助ける。

ですので、ぜひね、そういう意味で知り合いとか地域の皆さんたちに率先してお声がけをしてほしいなというふうに切に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

長野の例も出されました。本当に長野県は、地域医療の先進県でもあります。その例を学ぶと同時に、私はお金だけではなくて、1,000円だからいいのではなくて、本当に命を守るためにも、こういう時代だからこそ、住民健診の基本健診について、満額助成をして行政で見ていく。それはこの間の武雄市政のもとで痛切に感じる次第ですので、1,000万円の金額になりますので、今後とも無料化を求めていきたいと思えます。

次に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。この件についていくつかありますが、その中の裁判について。平成23年の12月13日、この議会の場で、やりとりされた件について裁判が起こっております。この裁判について、弁護士費用はいくらに計上されて進められ

ているのか、御答弁をお願いします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長（発言する者あり）

○宮下つながる部長〔登壇〕

恐らく平成24年12月に提訴された案件についての御質問だと思いますが、これにつきましては、弁護士費用につきましては、52万5,000円でございます。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この金額の算定と基準について、どういう形で、52万5,000円なのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

弁護士さんからの見積もりをいただきまして、一般的な基準、弁護士費用につきましては基準がございますので、その基準の範囲内で、費用について計上させていただきました。

一般的なルールについての数字については、ちょっと念頭にはございませんが、その結果としまして、先ほど申しました費用になったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長申されましたように、平成24年12月5日に提訴をされております。この提訴の中身……(発言する者あり)550万円の損害賠償請求であります。この金額に照らしますと、着手金が2%としますと、11万円であります。その根拠で52万5,000円となっているわけですが、その差について御説明をいただければ。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

私が、失礼しておりました、数字を申し上げていただきまして、ありがとうございました。

先ほど申しましたように、その一般的な、いわゆる標準的な基準と言われるもの、これをベースとしながら、当該弁護士さんと協議をして、我々が適正と思われる数字ということのすり合わせをしてきたと。その結果の数字が先ほど申した数字でございます。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

結局ですね、弁護士費用の着手金というのは、当時ここでも他の問題でも議論しました。賠償の額に対して2%という根拠ではないわけです。私は、この2%だったら、550万の賠償請求ですから、損害賠償ですから、11万円になるわけです。だけど、今回のこの裁判については、52万5,000円ということでもあります。

特に、この裁判費用につきましては、補正予算に当然計上されるべき金額だと思います。補正予算にのせなくて、平成24年度の決算を見まして、691万350円という訴訟費用が計上されています。その中に、52万5,000円が加味されていたかなと思いますが、この中身について、平成24年度の決算で、訴訟代理人費用として691万350円計上されていますので、この件についても、あわせて御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

その当時、裁判につきましては……（発言する者あり）皆さん御存じのもう1件の裁判を抱えておまして、その裁判の途中でございました。

先ほど申し上げましたように、提訴を受けましたのは12月でございます。その後先ほどの調整をしまして、予算の計上をする間がないということでございまして、予備費で対応させていただくということで、これにつきましては、全体の委員、連絡会、協議会等で申し上げたかどうかは記憶わかりませんが、事前にしかるべき議会の場で申し上げさせていただいたような印象が残っております。

○議長（杉原豊喜君）

部長、決算の審査は通っていますのでね、うん。中身だけでいいですよ。

26番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの件ですね、いわゆる平成24年度12月議会、12月5日に提訴されて、この時点でもですね、いわゆる以前の事例からいきますと、追加議案として計上されて、費用を組んで、予算を組んでこられました。

でも今回、この件につきましては、何ら議会に報告ないまま、予備費で流用ということのようでした。結果として、平成24年度の決算書に訴訟費用として、他の裁判と合算して、691万350円というのが計上される。

今、答弁いただきまして、平成24年12月5日に提訴されたその相手は、市長であります。市長イコール武雄市でございますが、その着手金52万5,000円ということは今わかりました。

私は、これは本当に追加の補正予算で組むべきではなかったかと。当時なかなか表に出て

きませんでした。そういう意味では、予算の組み方と合わせてですね、この件について市長の所見を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ、決算の審査が既に終了してしますので、この予算の是非等について、私からちょっと申し上げることは、もう差し控えたいと思うんですけれども。（発言する者あり）

当時ですね、これちょっと、武雄市長といえども、私個人の事の訴えを起こされていますので、なるべく余談を排すために私はその交渉から外れていました。これはよくある話です。ですので、まあ私は当事者になりますので。

そのときに私が、先ほど部長にも指示をしたんですけれども、よく議会の主たるメンバーとは、信頼のおける主たるメンバーとは、よく相談するよというということをして、確かに議員がおっしゃるように、これ追加の補正で出すという選択肢もあったと思うんです。あったと思うんですけれども、議会側と、非公式に主たる信頼できる方と相談をしたとき、複数いますけれども、相談をしたときに、いやこれはもう補正のほうがいいよと、補正でしてくれということを担当部長に御指示があって、それを私は担当部長から事後報告という形で受けた記憶がございます。

そういうことで、これは議会とよくすり合わせをして、しかも決算できちんと明らかにもしていますので、そういう意味では何ら問題はないと思っております。

予備費の流用というのは、ルールがございます。追加を出すまでもないこと、あるいは緊急避難的に、まあ災害の場合が多いんですけれども、緊急避難的に、予算を支弁する必要があること、そのルールにのっとって、私どもは、やっているつもりでいますので、何の非難にも当たらないし、我々は全く隠れることもないし、ちゃんと議会の御指導に基づいてね、そういう予算の仕方をしていると。それが結果的に決算で良をいただいているというように認識をしております。江原議員さんに相談はしなかったです。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

すみません。先ほどの答弁にあわせて、補足して説明をさせていただきたいと思いますが、この案件につきまして、裁判所のほうから連絡がございましたのが1月10日と。提出期限が2月22日ということになっておりまして、その文書が私どもに届きましたのも、裁判所の、その表示日にちで発信をされたわけですので、その数日後につきまして、その上で2月22日締め切りということになっておりまして。

非常にタイトな時間帯の中で、いろんな調整をさせていただいて、確かに臨時会という話

もあろうかと思いますが、いろんな角度から検討させていただきまして、先ほど申したような結論を出させていただいた次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど市長から答弁をいただきました。結局、この議会の運営上、明確な費用が計上されるときに、信頼できる議員と非公式に相談をした。江原議員にはしていませんと。これが何度もありますが、図書館問題にしる、本当にですね、本来行政がやるべき課題として、52 万 5,000 円。これは予備費でなく、明確に補正予算を組んで、どういう名目を出していくか、これが求められているんだということを、強く求めておきたいと思います。（発言する者あり）

この市長の政治姿勢のもう 1 つ、最後ですけれども。さきの 2 月 20 日に、山内中学校の管理教室等改築工事がありまして、安全祈願式が業者の主催で行われました。その当日、私は新聞情報で、市長は山内中学校校舎起工式と、11 時からということでお見えになるかなと思ってましたら、お見えになっていませんでした。（発言する者あり）はい。2 月 20 日です。

何でだろうと。もちろん山内町民にとっては、私参加したからわかるわけですが、以前にもですね、実は私もここで議論しましたけれども、平成 21 年の 5 月 12 日、新聞情報ではこの日は九州市長会が、市長は理事でもあるということで、人吉のほうにおられたのではないかと思ったときに、5 月 12 日、公用車の事故で、テレビ報道機関の報道で知りました。その件につきまして、ここでも一般質問で市長の姿勢をたどしました。これ、やはり市民にとっては、私も含めてですけれども、市長のこの動き、動静につきましては、こういう形で受けとめているわけですが、市長としてどういう形で発表されて、そのことについてのスケジュールを組んでおられるのかを、お聞きしておきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いくつかあるんですけれども、もともと予定を立てておいて、何らかの理由でそれが変更になったっていうのは、これよくある話ですよ。それともう 1 つ大事なのは、山内の起工式は、最後まで実は迷ったんですよ私。ですが、ちょっと私と事務方の連携不足があって、これ、過去僕これ行ってたっけって言ってたら、いや一回も行ったことありませんって。

そうすると、これに行くっていうことになる、過去のものまで否定することになるっていうことにもなりかねないと思って、そうやって政策的な判断から、これは本当に申し訳なく思ってるんですけれども、直前になって取りやめたっていうこともあります。

それともう 1 つこれ大事なのは、佐賀新聞の何ですかあれ、首長の動静っていうやつですか、あれみんな見てるんですよ。僕は出張から帰ったときに、お帰りなさいって言われた

ことたびたびあるんですね。だから、それだけ影響力があるのかなと思って、あそこに書くときはちゃんときちんと書こうというのは思っているんですけども、その中でどうしても、これは私の名代が出るときであっても、やむを得ずしてですよ、そのときはもうそのままにしておくときあります。あそこに載るっていうことは、みんな見るということですから。だからそういう意味で言うと、一時考えたんですよ。佐賀新聞社さんは本当に良心的な新聞社さんで、ちゃんと直前に言うと変えてくださったりするんですよ、変えてくれるんですけども、だから佐賀新聞に落ち度は全くないです、全くない。むしろ責任を取るとするならば、私どものほうなんですけれども、やっぱりですね、あそこにこう載るっていうことは、やっぱこういうことも言われるんですよ、市長がかなり近い人が行くっていうことであらね、ぜひ載せてほしいって。そうすると、例えば今回の山内の場合だったら、これは山内の町民からも言われたんですけども、市長が行かんでもね、あそこに入れとってくださいって言い方をする方もいらっしゃるんですよ。これがよいのか悪いのかっていうのは、この際置いておきます。これは市民からの御要望ですので。ですが我々とすれば、それはちょっとあまりしないほうがいいなと思いつつもね、どうしても直前になったりとかっていうものに関して、出さないっていうことになると、あれを楽しみにしてくださる方々もいらっしゃるんで、まあ、許される範囲内って言ったらおかしいんですけども、それは誤解を招かない範囲でね、それは行うべきだっていうのは私は思っています。

それともう1つですね、8年たってやっとわかったんですけども、とにかく、例えば企業誘致の場合とかっていうのは載せられないんです、絶対。載せられないんですね。そのときは、これは本当に申し訳ないんですけども、やっぱりこう極秘の交渉ってしたときに、全部あそこに載せるわけにはいかないというのもあるんです。全部載せるわけにはいかないっていうのもあるっていうのは、ぜひ御理解をしてほしいなっていうのも思ってますし、ちゃんとこれについては問われれば、ちゃんと議会の場でも答えますし、私はブログの場でもね、実はこういう予定だったけれども行かなかったっていうのを過去書いたこともありますので、そこはぜひ私どもを信じてほしいなっていうのも思っています。

ですので、そういう位置づけがあるっていうことは、議員もぜひ御理解をしていただきたいというように思っております。

繰り返しになって恐縮なんですけれども、御質問のあった山内の中学校のですね起工式については、過去の例を踏まえて、出席を直前になって取りやめたと。しかしそれを取りやめたのが、もう佐賀新聞さんに提出する後に判断した話ですので、その直前の直前に。ですので、今回このようなことになったと。ただし私とすれば、その時間帯に何も公務を入れないということはしたくはありませんので、きちんと政策協議を行っていたということは、あわせて申し上げたいというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

今るる、市長見解申し上げられましたけれど、一度ではなかったわけですね。平成 21 年の、この 5 月 12 日の件、こう大きかったですよね。

今回私、遭遇したわけですが、こういう形で載せられているのかと。そういう意味での信憑性と合わせまして、やはりちゃんと載せるべきだと、正確についていうか、疑われないように載せてほしいと。（発言する者あり）

だからこの問題はですね、やっぱり……（発言する者あり）犯罪じゃなくて。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）（続）

ちゃんと載せてるなら、当然私も見えるんだろうなと思ってましたから。

そういう意味ではこの間……（発言する者あり）この動静について市長の認識をお伺いしましたけれども、今後ちゃんとですね、スケジュールについては、そういう形でやってることを事実として載せるべきだと。もちろん今言われました、企業誘致活動については、東京、大阪、いわゆる出張という形で市長の出張報告がありますし、当然それは載っているでしょう、確認していませんけれども。そういう形でちゃんと載せていただければと思いますので、強く求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、嘘なんか言ってませんよ。

〔26 番「嘘とは言っていない」〕

さっき——いや、そうじゃないですか。いつも盗撮しているくせに、もうそんなことばかり言いましてね……（発言する者あり）（笑い声）本当困っちゃうわけではあるんですが……（発言する者あり）ちゃんと聞いてください。

あのですね、私が取りやめたのは、もう夕方の、あのときは 6 時半とか 7 時以降に取りやめたんですよ。大体私に対しては、翌日にこういう、一週間前にね、一週間前の金曜日に、大体私のところに午後には一週間の予定っていうことで報道機関に、これ佐賀新聞社さんだけじゃないんですけど、報道機関に予定表を出すんですね、予定表を出す。これが佐賀新聞社さんに首長の動静として載っていくわけです。輪切りになって載っていくわけですね、月曜日、火曜日、水曜日と載っていくわけです。合わせて事務方から秘書課からのレクチャーは前の日に、大体前の日に、例えば次の日はこういう予定ですということで、合わせてこういう挨拶をしてほしいとか、これは言わないでくれとかって、この頃こっちのほうが多いんで

すけれども。はい、という話がきます。

そのときに、あのときは直前の日になって、私がちょっと公務で時間がとれなくて、夕方の6時以降にその事務方と秘書官と打ち合わせをしたときに、ところで、これって武雄小の起工式だったり、あるいは北方の起工式だったり、私行ってましたっけというのを聞いたら、ちょっと調べてもらったら、いや行ってないという判断だったんで。もうそのときにはもう佐賀新聞の締切にはもう遅いんですよ、もう。ですので、私はそういうふうにご勘違いかもしれませんが、私は遅いって判断して、かつ山内町民の皆さんたちから、やっぱりせっかくの晴れがましいときなんでぜひ載せてほしいと、前々からこう聞いていましたので、そういう判断からこう載せたということであります。

ですので、私は別に予定外——予定を立ててそれに背くようなことはやっていませんよ。いろんな理由があって、どうしても帰らざるを得なくなった場合とか、あるいは優先順位がそこにどうしても生じた場合であるとかありますので、それは市民価値がどこにあるかを見定めてね、やってるわけでありますので、ぜひあなたと同じにしないでほしいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

理由がですね、私聞いててちょっと驚くんですけど。いわゆる起工式に、以前の学校の起工式に行っていなかったから今回も行かなかったと。直前になって。行ってなかったら、もうわかるじゃないですか。そういう、武雄市小学校、武雄中学校って、行ってなかったらね、山内中学校だってこれ載せる必要はなかったんですよ。

今の理由はね、ちょっと市長のね、頭回転速いですからね。

本当そういう意味ではね、ごまかされます私も何度となく。（笑い声）理解しきれないときがいっぱいありましたからね、この間、この8年。（発言する者あり）

ですから……（発言する者あり）私は今回ですね、本当に市長、この——皆やっぱり、私の周りの人も同級生もよく電話してきます。きょう市長どこ行っとった、あそこ行っとった、いろいろ電話がきますよ。本当、そういう意味では市民注目してますので、正確にぜひそういう意味では求めておきたいし、そりゃ非常事態か何かあったときには当然変更もあるでしょう。でも、今の市長の理由は、ちょっと何か違うなという受けとめをせざるを得ませんでした。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ごまかすなんて、やったことないですよ。しかもね、これあなたも市長をやられれば、もうぜひ市長選に出てほしいと思うんですけども。もし市長になったときにね、どれだけ業務の量がたくさんあるか。

それと事務方が立てた、山内の、秘書課が出したときに、私はその部分ではオーソライズしていないときもあります。いちいち私の確認をとると出すのが遅くなりますので、それはもう秘書課を信用して出すというのがあって。それは直前にレクチャーを受けるっていうのはよくある話なんですよ。それをもって私をごまかすとかね、そういう汚い言葉を使うのは、もうこの議会でやめにしませんか。私はそういうふうに思っております。

ですので、いずれにしても私は市民の皆さんにせっかく選んでいただいておりますので、もうすぐ賞味期限が来ますけれども、その期間は、あの市長を選んでよかったと思っていただくように、残り期間、頑張ったいりたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。